

車両の安全を守る車両技能職の仕事

都営地下鉄は、浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線の4路線があり、毎日約230万人のお客様にご利用頂いている首都東京の交通インフラを支える重要な交通機関です。

お客様に目的地まで安全・安心・快適にご利用いただくため運輸、車両、電気、土木の各部門が協力して、日夜仕事を行っています。

車両技能職は、浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線を走る1,000両以上の車両の保守業務を担当しています。

【主な仕事】

- ① 車両の列車検査、月検査、重要部検査、全般検査など車両の定期検査
- ② 出庫点検、入庫点検など車両の点検
- ③ 車両故障対応、故障品修理などに関する作業
- ④ 車両の修繕、改修などに関する作業
- ⑤ 車両整備に関わる設備などの点検

<仕事の内容>

① 車両の列車検査、月検査、重要部検査、全般検査など車両の定期検査

- ・法律により定められている車両の検査を行います。(自動車の車検に相当します。)
- ・列車検査…6日に1回、車両や装置の外観、ブレーキ、ドアなど列車としての機能の確認を行います。
- ・月検査…3か月に1回、摩耗部品の交換、注油、清掃などの整備、ブレーキ、モーター、制御装置などの装置を試験器等を使用して検査を行います。
- ・重要部検査、全般検査…重要部検査は4年に1回、全般検査は8年に1回、装置を分解して個別に整備し、入念に試験、調整をします。
- ・臨時検査…定期検査のほか、臨時に検査を行うこともあります。



② 出庫点検、入庫点検など車両の点検

- ・出庫点検…車庫から車両を出すとき、運転台でブレーキ、ドア開閉などの操作を行い、車両に異常のないことを確認します。
- ・入庫点検…車両が車庫に戻ったとき、客室その他に異常がないか点検します。
- ・臨時の点検…必要があるとき、一斉に点検することがあります。



③ 車両故障対応、故障品修理などに関する作業

車両故障や不具合が発生したときは、迅速に原因を調べて故障箇所の修理を行います。また、装置や部品の修理も行います。



④ 車両の修繕、改修などに関する作業

古くなった部品の一斉交換や、新しい装置を搭載して機能を増やします。

⑤ 車両整備に関わる設備などの点検

車両を整備するために使用する作業機械や工作機械を定期的に点検、整備し、常に良好な状態に保ちます。

